

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月14日

【会社名】 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

【英訳名】 Ai・Partners Financial Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 譲治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	249,900,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	46,800,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月20日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年6月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)15,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年6月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

(訂正前)

2021年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2021年6月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,499円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	100,000	249,900,000	139,380,000
計(総発行株式)	100,000	249,900,000	139,380,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(2,940円～3,120円)の平均価格(3,030円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は303,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2021年6月14日に決定された引受価額(2,870.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格3,120円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	100,000	249,900,000	143,520,000
計(総発行株式)	100,000	249,900,000	143,520,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	2,499	未定 (注) 3 .	100	自 2021年 6月15日(火) 至 2021年 6月18日(金)	未定 (注) 4 .	2021年 6月22日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,940円以上3,120円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年6月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,499円)及び2021年6月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、2021年5月20日開催の取締役会において、2021年6月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2021年6月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、2021年6月7日から2021年6月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(2,499円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
3,120	2,870.40	2,499	1,435.20	100	自 2021年6月15日(火) 至 2021年6月18日(金)	1株に つき 3,120	2021年6月22日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,940円～3,120円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,120円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,870.40円と決定いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(3,120円)と会社法上の払込金額(2,499円)及び2021年6月14日に決定された引受価額(2,870.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,435.20円(増加する資本準備金の額の総額143,520,000円)と決定いたしました。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,870.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2021年6月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	85,000	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、2021年6月22 日までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を払 込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	5,000	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	1,000	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	1,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,000	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	1,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,000	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	1,000	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	1,000	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	1,000	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	1,000	
計		100,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2021年6月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。また、これらの委託販売分とは別に株式会社SBI証券は、同社の引受株式数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託する予定です。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われる予定です。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	85,000	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、2021年6月22 日までに払込取扱場所 へ引受価額と同額(1 株につき2,870.40円) を払込むことといたし ます。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額(1株につき249.60 円)の総額は引受人の 手取金となります。
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	5,000	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	1,000	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	1,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,000	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	1,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,000	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	1,000	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	1,000	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	1,000	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	1,000	
計		100,000	

(注) 1. 上記引受人と2021年6月14日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。また、これらの委託販売分とは別に株式会社SBI証券は、同社の引受株式数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託します。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われます。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
278,760,000	9,500,000	269,260,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,940円~3,120円)の平均価格(3,030円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
287,040,000	9,500,000	277,540,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額269,260千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限41,814千円については、IFAオフィスの出店に123,116千円、事業拡大に向けた人件費及び採用費に128,150千円、事業拡大のためのIFA業務支援システムへの投資に21,347千円、管理体制強化のためのIFAビジネスプラットフォーム増強に20,048千円をそれぞれ充当する予定であり、具体的な内容及び充当時期は、以下の通りです。

IFAオフィスの出店

当社はこれまで、所属IFAの増加に伴い、IFAオフィスを出店してまいりました。上場後も所属IFA数は増加するものと考えており、現在のオフィスブースの稼働状態を勘案し、2022年3月期には姫路・英賀保オフィス、首都圏大規模オフィス、地方小規模オフィスの3オフィス、2023年3月期には大阪と名古屋の出店もしくは増床を計画しております。具体的には、物件賃借に伴う敷金や仲介手数料、工事や造作等のインフラ設備費用、賃料や水道光熱費等の費用として、123,116千円（2022年3月期に41,025千円、2023年3月期に82,090千円）を充当する予定です。

事業拡大に向けた人件費及び採用費

所属IFAのサポート及び内部管理責任者、営業社員等、金融商品仲介部門の増強を図るため、2022年3月期に10名、2023年3月期に9名の即戦力である中途採用を計画しております。具体的には、採用に伴う人件費及び採用費として、128,150千円（2022年3月期に37,650千円、2023年3月期は前期の採用人材に係る人件費と合わせ90,500千円）を充当する予定です。

事業拡大のためのIFA業務支援システム等への投資

当社は、IFAがファイナンシャル・アドバイス業務に専念できる環境やIFAとしてのスキル向上を図る研修機会等のIFAビジネスプラットフォームを提供しておりますが、IFA自身の実績把握分析情報の提供、複数の所属金融商品取引業者にまたがる顧客情報の横断的管理など、改善すべき課題があります。更なる事業拡大のために、IFAの業務の効率化、お客様の資産運用状況の一元管理やリスク管理など、生産性を高め、提供する金融サービスのクオリティー向上に寄与するIFA業務システムへの投資を計画しております。具体的には、CRM（顧客管理）システムのほか、ファイナンシャルプランニングやアカウントアグリゲーション（複数の金融機関の口座情報の集約・閲覧）、ポートフォリオ分析等の営業支援ツール、音声データのテキスト化並びに老朽化パソコンの更新費用として、21,347千円（2022年3月期に12,051千円、2023年3月期に9,295千円）を充当する予定です。

管理体制強化のためのIFAビジネスプラットフォーム増強

当社は、個人事業主であるIFAが一生涯このビジネスを行う上での生命線がコンプライアンスであり、当社のコンプライアンス体制及びIFA管理体制が強固であればこそ、高い志とスキルを有した良質なIFAとの契約が増えると考えております。当社では、専任の内部管理責任者がIFAの提案する取引内容や提案時及び注文取次ぎ時の音声モニタリングし、個々のIFAへフィードバックしており、当該業務の質的量的な向上を図るために通話録音機能の強化（録音音声の高品質化と検索機能向上）と各拠点のIP電話化を計画しております。具体的には、主装置の入替及び各オフィスのIP電話化に係るものとして、20,048千円（2022年3月期に15,356千円、2023年3月期に4,691千円）を充当する予定です。

上記以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する予定ではありますが、具体化している事項はありません。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額277,540千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限43,056千円については、IFAオフィスの出店に123,116千円、事業拡大に向けた人件費及び採用費に128,150千円、事業拡大のためのIFA業務支援システムへの投資に21,347千円、管理体制強化のためのIFAビジネスプラットフォーム増強に20,048千円をそれぞれ充当する予定であり、具体的な内容及び充当時期は、以下の通りです。

IFAオフィスの出店

当社はこれまで、所属IFAの増加に伴い、IFAオフィスを出店してまいりました。上場後も所属IFA数は増加するものと考えており、現在のオフィスブースの稼働状態を勘案し、2022年3月期には姫路・英賀保オフィス、首都圏大規模オフィス、地方小規模オフィスの3オフィス、2023年3月期には大阪と名古屋の出店もしくは増床を計画しております。具体的には、物件賃借に伴う敷金や仲介手数料、工事や造作等のインフラ設備費用、賃料や水道光熱費等の費用として、123,116千円(2022年3月期に41,025千円、2023年3月期に82,090千円)を充当する予定です。

事業拡大に向けた人件費及び採用費

所属IFAのサポート及び内部管理責任者、営業社員等、金融商品仲介部門の増強を図るため、2022年3月期に10名、2023年3月期に9名の即戦力である中途採用を計画しております。具体的には、採用に伴う人件費及び採用費として、128,150千円(2022年3月期に37,650千円、2023年3月期は前期の採用人材に係る人件費と合わせ90,500千円)を充当する予定です。

事業拡大のためのIFA業務支援システム等への投資

当社は、IFAがファイナンシャル・アドバイス業務に専念できる環境やIFAとしてのスキル向上を図る研修機会等のIFAビジネスプラットフォームを提供しておりますが、IFA自身の実績把握分析情報の提供、複数の所属金融商品取引業者にまたがる顧客情報の横断的管理など、改善すべき課題があります。更なる事業拡大のために、IFAの業務の効率化、お客様の資産運用状況の一元管理やリスク管理など、生産性を高め、提供する金融サービスのクオリティー向上に寄与するIFA業務システムへの投資を計画しております。具体的には、CRM(顧客管理)システムのほか、ファイナンシャルプランニングやアカウントアグリゲーション(複数の金融機関の口座情報の集約・閲覧)、ポートフォリオ分析等の営業支援ツール、音声データのテキスト化並びに老朽化パソコンの更新費用として、21,347千円(2022年3月期に12,051千円、2023年3月期に9,295千円)を充当する予定です。

管理体制強化のためのIFAビジネスプラットフォーム増強

当社は、個人事業主であるIFAが一生涯このビジネスを行う上での生命線がコンプライアンスであり、当社のコンプライアンス体制及びIFA管理体制が強固であればこそ、高い志とスキルを有した良質なIFAとの契約が増えると考えております。当社では、専任の内部管理責任者がIFAの提案する取引内容や提案時及び注文取次ぎ時の音声モニターリングし、個々のIFAへフィードバックしており、当該業務の質的量的な向上を図るために通話録音機能の強化(録音音声の高品質化と検索機能向上)と各拠点のIP電話化を計画しております。具体的には、主装置の入替及び各オフィスのIP電話化に係るものとして、20,048千円(2022年3月期に15,356千円、2023年3月期に4,691千円)を充当する予定です。

上記以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する予定であります。具体化している事項はありません。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	15,000	45,450,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 15,000株
計(総売出株式)		15,000	45,450,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,940円~3,120円)の平均価格(3,030円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	15,000	46,800,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 15,000株
計(総売出株式)		15,000	46,800,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 2021年 6月15日(火) 至 2021年 6月18日(金)	100	未定 (注) 1 .	株式会社SBI証券 の本店及び営業所		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社SBI証券の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 .に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
3,120	自 2021年 6月15日(火) 至 2021年 6月18日(金)	100	1株に つき 3,120	株式会社SBI証券 の本店及び営業所		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年6月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社SBI証券の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 .に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である田中譲治(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年5月20日及び2021年6月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 15,000株
募集株式の払込金額	1株につき2,499円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2021年7月16日(金)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番20号 株式会社三菱UFJ銀行 横浜駅前支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から2021年7月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である田中譲治(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年5月20日及び2021年6月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式15,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 15,000株
募集株式の払込金額	1株につき2,499円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2021年7月16日(金)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番20号 株式会社三菱UFJ銀行 横浜駅前支店

(注) 割当価格は、2021年6月14日に2,870.40円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から2021年7月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。